



表紙写真 「城山からの風景」

## 1月臨時会

1月28日

## 3月定例会

2月26日~3月25日

### 主な内容

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| ●特集 予算特別委員会 …………… 2 | ●議会の動き・議会のひとこま … 9 |
| ●議案審査 …………… 4       | ●代表質問 …………… 10     |
| ●審議結果・討論 …………… 7    | ●総括質疑 …………… 14     |
| ●議案一覧 …………… 8       | ●表紙写真募集・編集後記 …… 20 |



### 瀬戸内国際芸術祭事業費 78,046千円

**Q** 港から駅までの賑わいづくりに向けた取り組みは。

**A** 道案内も兼ねたのぼりの設置や、分かりやすい看板表記、シェアサイクルポートの設置等を考えている。



### こども家庭センター事業費 40,803千円

**Q** 学校関係の人材も相談員として必要では。また、こども家庭センターの人員は不足していないか。

**A** 現段階では配置に至っていないが、学校教育課と連携しながら、人材確保に努めている。また、センター設置に伴い2名程度増員するほか、システムを導入し、相談員の負担軽減に努めている。



### 移動手段確保事業費 4,700千円

**Q** コミュニティでの運転手確保が困難な中、事業継続に向けた市の考え方は。

**A** コミュニティの主体性を尊重しながら、有償ボランティアやライドシェアの必要性を検討するとともに、様々な運転手確保策を講じた上で継続したい。

### 公共交通社会実験実施業務委託料 10,000千円

**Q** 富熊・栗熊地区のデマンド交通実証実験に関し、運行日やエリアは利用しやすい設定となっているのか。

**A** 利便性の高いサービスとなるよう住民アンケートや受託事業者から意見を聞き、詳細を決定したい。

### ふるさと納税事業費 221,091千円

**Q** 寄附目標金額及び広告料増額の根拠は。

**A** 検索連動型広告を経由して、広告費の約6倍の寄附があったことや、他自治体と比較し宣伝広告費が低いことから、寄附目標額4億円の1%にあたる400万円を計上した。



# 特集 予算特別委員会

令和7年度予算  
一般会計  
771億円

令和7年度予算に関する議案は、議長を除く23名の議員で構成された予算特別委員会で審査しました。

論点  
1

## 災害用備品購入費 106,977千円

**Q:** 国と県の補助金を用いて避難所環境整備のために購入する、主な防災資機材の種類や配置は。

**A:** 要配慮者向けの自動ラップ式トイレを75台分購入し、各小中学校に分散備蓄予定である。また、組み立てが容易な簡易ベッド740台とパーテーション550張を追加購入し、小中学校に加え防災倉庫や防災拠点の市民球場備蓄倉庫に配備することで、発災当初から使える形と要請に応じて配布できる体制を整える。

論点  
2

## 自治会振興費 36,603千円

**Q:** 自治会に対する防犯灯の電気料金支援制度について、自治会が解散した場合、支援はどうなるのか。

**A:** 脱退や解散を防ぐため、自治会加入推進員を中心に相談に応じているが、やむを得ず解散となった場合は、地域の防犯維持の観点から、連自治会やコミュニティと負担のあり方を検討したい。

論点  
3

## 教育研究所管理費 6,990千円

**Q:** 新たに導入する「チーム担任制」のメリットは。また、具体的な取り組み内容は。

**A:** 複数の教員がチームとして複数のクラスを受け持つことで、教員の精神的負担の軽減や、児童生徒と教員との相性問題の解消によりそれぞれの子どもに合った指導・支援が受けやすくなる。チームの人員や担任クラスの数など形態は様々で、各学校の実情に合わせて構成する必要があるため、まずは各学校長による先進地視察後、講師を招き、学校の状況に合わせた最善の方法を推進していく。

# 1月臨時会

● 1月28日 ・ 議案第1号及び第2号 = 提案理由の説明、質疑、討論、採決

## 補正予算 議案第1号

### プレミアム付デジタル商品券事業費

物価高が続く中、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、消費を喚起・促進することで市内事業者の支援と市民のくらしの下支えするもの。

Q

地元経済への波及効果の見込みは。

A

プレミアム分を含む発行総額の8億4千万円に加え、商品券の入手をきっかけにした新規消費喚起額を加味した約10億円の経済効果を見込んでいる。

Q

キャッシュレス決済に慣れていないデジタル弱者への対応は。

A

令和7年3月から5月を周知期間として計画しており、その期間中の2週間程度、市役所や綾歌・飯山市民総合センター等に専門職員を配置し、アプリの操作方法やデジタル商品券の申込・購入方法等を支援する特設ブースを設置予定である。

議案  
審査

# 3月定例会

● 2月26日

- ・ 議案第3～17号（令和6年度関係議案）= 提案理由の説明、質疑、討論、採決
- ・ 議案第18～52号（令和7年度関係議案）= 提案理由の説明
- ・ 予算特別委員会の設置

● 2月28日

- ・ 代表質問（志政会、市民クラブ、亀城会）

● 3月3日

・ 代表質問（公明党）

・ 総括質疑

● 4日～6日

・ 総括質疑

・ 議案第18～52号 = 各委員会に付託

● 7日

・ 教育民生委員会

・ 都市環境委員会

● 10日

・ 総務委員会

● 11日～14日、17日

・ 予算特別委員会

● 25日

- ・ 議案第18～52号 = 委員長報告、討論、採決
- ・ 議案第53号 = 提案理由の説明、質疑、討論、採決
- ・ 諮問第1号 = 提案理由の説明、採決
- ・ 議員提出議案第1号 = 提案理由の説明、質疑、討論、採決

## 補正予算 議案第3号

### 令和6年度一般会計補正予算(歳入の基金繰入金と市債について)

Q

令和6年度の財政状況を市としてどう判断しているのか。

A

今後も多くの公共施設の老朽化対策が必要なため、取り崩した目的基金を財源として活用することで市債の発行を抑制し、後年度の財政負担の軽減を図った。また、基金の繰入金を減額し、モーターボート競走事業収入や寄付金を各目的基金に積み立てることで基金残高の確保に努めた。

**補正予算**  
議案第3号

**令和6年度一般会計補正予算(諸収入の城泊収入について)**

**Q** 宿泊件数の見込みを大きく割り込んだ現状への認識と今後の対応は。

**A** 事業の周知が不十分であったこと、インバウンドの取り込みが進まなかったこと、事業期間の気候等が影響したものとする。今後は、指定管理者や観光部局と連携し、様々な広報・営業活動を粘り強く国内外で展開したい。また、内容もブラッシュアップし宿泊客の増加につなげたい。



延寿閣

議  
案  
審  
査

**条例改正**  
議案第27号

**職員の給与に関する条例の一部改正**

一般職員の給料や管理職員特別勤務手当等について、人事院勧告に準拠した改正を行い、併せて地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

**Q** 給料表の改正内容は。

**A** 初号給付近の金額を引き上げ、優秀な職員が早期に昇任・昇格した場合の給与水準の改善を図るものである。

**条例改正**  
議案第42号

**地域包括支援センターにおける包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部改正**

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、地域包括支援センターの職員配置基準を緩和する等、所要の改正を行うもの。

**Q** 改正に伴い、市内センターに配置する人員の職種を限定することも可能となるが、本市の方針は。

**A** 地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合は、柔軟な職員配置が可能となるが、現段階では配置基準を変更する予定はなく、各センターで総合相談や虐待対応など、様々な事例に対応していく。

**条例制定**  
議案第43号

**犯罪被害者等支援条例の制定**

犯罪被害者等の支援について、基本理念を定め、市・市民・事業者の役割を明らかにするとともに、施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護、並びに被害の軽減及び回復を図り、再び平穏な生活を営むことができる地域社会を実現することを目的として制定するもの。

**Q** 犯罪被害により、市外への転居が必要となった場合であっても、転居費用の助成対象となるのか。また、条例の理念に関する項目で、市民の責務を定めた理由は。

**A** 犯罪被害に遭った時点で丸亀市民であれば、市外へ転居する場合でも助成対象となる。また、犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性について、市民が理解を深めることで、二次被害に繋がらないようにするためである。

**条例改正**  
議案第44号

**職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正**

国及び他の地方公共団体との均衡を考慮し、消防業務手当における支給対象として、潜水業務等を追加するとともに、支給区分及び支給額を見直すため、所要の改正を行うもの。



消防広域化を見据えた改正となっているか。



本市の特殊勤務手当は、県内他市町と比べて低いことから、消防広域化協議会をともに組織する普通寺市の水準まで引き上げることを念頭に改正している。

**計画策定**  
議案第49号

**総合整備計画の策定**

丸亀市広島町辺地を整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。



島しょ部の医療提供体制強化のために行う広島青木地区のヘリポート整備について、コンクリート舗装整備により見込まれる効果は。



散水の必要性や飛散物がなくなり、早急に着陸態勢を取れることで、搬送の初動対応に掛かる時間短縮を見込んでいる。

**協議**  
議案第51号

**消防広域化協議会の設置に関する協議**

国の「市町村の消防の広域化に関する基本方針」に基づき、平成26年から中讃消防指令センターの共同運用を行っている本市と普通寺市、多度津町で広域化協議会設置の規約を定め、協議することについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。



国から財政支援はあるのか。また、広域化を進める上で、給与体系の統一などを、どのように調整していくのか。



本市は競艇事業の収益があるため特別交付税措置はないが、広域消防運営計画策定に基づき、必要となる消防署等の増改築や消防用車両等の整備については、緊急防災・減災事業債の事業年度が延長された場合は、その対象となる。また、給与体系の統一や部隊配置、市町負担金の調整などは、関係各所と丁寧に協議、検討をしていきたい。

**議会を傍聴してみませんか**

市議会では、原則、本会議や委員会等の会議を公開しています。会議当日、傍聴受付をすればどなたでも傍聴できます。議場内の親子室には木の遊具があり、小さなお子様連れでも安心してご覧いただけます。傍聴希望の方は、市役所5階議会事務局までお越しください。傍聴の受付は、会議開始の15分前から先着順で行います。



親子室

## 令和7年3月定例会 賛否が分かれた議案の審議結果

| 議案名                                     | 議員名<br>( )内は<br>所属会派 | 審議結果 | 1                   | 2                   | 3                   | 4                | 5                | 6                   | 7                   | 8                  | 9                 | 10                | 11               | 12                | 13                  | 14                  | 15                 | 16                | 17                | 18                | 19                | 20                | 21                | 22                | 23                | 24                |
|---|----------------------|------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|   |                      |      | 渡邊<br>一馬<br>(市民クラブ) | 守家<br>英明<br>(市民クラブ) | 角野<br>仁美<br>(市民クラブ) | 中谷真裕美<br>(会派無所属) | 東<br>由美<br>(志政会) | 神田<br>泰孝<br>(会派無所属) | 水本<br>徹雄<br>(会派無所属) | 岡田<br>剛<br>(会派無所属) | 廣田<br>勝也<br>(志政会) | 武田<br>孝三<br>(志政会) | 香川<br>勝<br>(志政会) | 川田<br>匡文<br>(亀城会) | 横川<br>重行<br>(市民クラブ) | 加藤<br>正員<br>(市民クラブ) | 大西<br>浩<br>(市民クラブ) | 竹田<br>英司<br>(亀城会) | 三宅<br>真弓<br>(志政会) | 多田<br>光廣<br>(亀城会) | 福部<br>正人<br>(公明党) | 内田<br>俊英<br>(公明党) | 真鍋<br>順穂<br>(亀城会) | 横田<br>隼人<br>(志政会) | 山本<br>直久<br>(亀城会) | 大前<br>誠治<br>(志政会) |
| 議案第18号 令和7年度一般会計予算                      | 可決                   | ○    | ○                   | ○                   | ×                   | ○                | ○                | ○                   | ○                   | ○                  | ○                 | ○                 | ○                | ○                 | ○                   | ○                   | ○                  | ○                 | ○                 | -                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 |
| 議案第25号 令和7年度下水道事業会計予算                   | 可決                   | ○    | ○                   | ○                   | ×                   | ○                | ○                | ○                   | ○                   | ○                  | ○                 | ○                 | ○                | ○                 | ○                   | ○                   | ○                  | ○                 | ○                 | -                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 |
| 議案第26号 令和7年度モーターボート競走事業会計予算             | 可決                   | ○    | ○                   | ○                   | ×                   | ○                | ○                | ○                   | ○                   | ○                  | ○                 | ○                 | ○                | ○                 | ○                   | ○                   | ○                  | ○                 | ○                 | -                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 |
| 議案第29号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について        | 可決                   | ○    | ○                   | ○                   | ×                   | ○                | ○                | ○                   | ○                   | ○                  | ○                 | ○                 | ○                | ○                 | ○                   | ○                   | ○                  | ○                 | ○                 | -                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 |
| 議案第31号 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 可決                   | ○    | ○                   | ○                   | ×                   | ○                | ○                | ○                   | ○                   | ○                  | ○                 | ○                 | ○                | ○                 | ○                   | ○                   | ○                  | ○                 | ○                 | -                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 | ○                 |

○は賛成、×は反対、-は除斥または欠席した者です。

※上記以外の議案はすべて全会一致で原案を可決しました。

審議結果・討論

## 討 論

### 《議案第18号に反対》

中谷真裕美

- 学校給食調理業務やごみ収集業務をはじめ、マルタスの指定管理や公共施設の包括管理など自治体が行う公務の民営化、市場化が一層拡大されようとしている。利潤を至上命題とする民間企業への委託は、行政の姿勢に反し、主権者である市民の利益を損ねる。
- 多様な人権課題に取り組むため、1団体に人権問題推進活動費を支出する在り方は改めるべき。
- 情報システム標準化やガバメントクラウドへの移行は国策であるものの、自治体の現状に即さず、運用経費負担増を強いるもので認められない。
- 大手町地区4街区再編整備事業は、市民のコンセンサス形成が不十分なまま進められており、拙速である。

### 《議案第25号に反対》

中谷真裕美

- 下水道事業の運営権を民間企業に売却する方式へ段階的に移行するためのウォーターPPP導入検討業務委託は、国の方針であるものの、その導入には疑問が残る。

### 《議案第26号に反対》

中谷真裕美

- モーターボート競走事業は市への繰入金で大きく貢献しているものの、若年層に与えるギャンブル依存症の影響が懸念される。

### 《議案第18号、第29号、第31号に反対》

中谷真裕美

- 人事院勧告に準拠する必要がない市長や議員まで期末手当を引き上げるのは不適切である。

## 令和7年1月臨時会・令和7年3月定例会で審議された議案等

### ■1月臨時会

| 議案番号 | 件名                          |
|------|-----------------------------|
| 第1号  | 令和6年度一般会計補正予算(第8号)          |
| 第2号  | 物品の購入(小・中学校教師用教科書、指導書等)(追認) |

### ■3月定例会

| 議案番号 | 件名  |
|------|---|
| 第3号  | 令和6年度一般会計補正予算(第9号)                                |
| 第4号  | 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)                          |
| 第5号  | 令和6年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)                       |
| 第6号  | 令和6年度駐車場特別会計補正予算(第2号)                             |
| 第7号  | 令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)                         |
| 第8号  | 令和6年度介護保険特別会計補正予算(第3号)                            |
| 第9号  | 令和6年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)                      |
| 第10号 | 令和6年度モーターボート競走事業会計補正予算(第5号)                       |
| 第11号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正                              |
| 第12号 | 住宅新築資金等借入金償還準備基金条例の廃止                             |
| 第13号 | 公園条例の一部改正   |
| 第14号 | 工事請負変更契約の締結(城南小学校校舎長寿命化改修工事)                      |
| 第15号 | 業務委託契約の締結(中讃消防指令センター高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線整備業務委託) |
| 第16号 | 物品の購入(市民会館国内製フルコンサートグランドピアノ1台)                    |
| 第17号 | 市道路線の変更及び認定(楠見南線ほか16路線)                           |

| 議案番号 | 件名                                    |
|------|---------------------------------------|
| 第18号 | 令和7年度一般会計予算                           |
| 第19号 | 令和7年度国民健康保険特別会計予算                     |
| 第20号 | 令和7年度国民健康保険診療所特別会計予算                  |
| 第21号 | 令和7年度駐車場特別会計予算                        |
| 第22号 | 令和7年度後期高齢者医療特別会計予算                    |
| 第23号 | 令和7年度介護保険特別会計予算                       |
| 第24号 | 令和7年度介護保険サービス事業特別会計予算                 |
| 第25号 | 令和7年度下水道事業会計予算                        |
| 第26号 | 令和7年度モーターボート競走事業会計予算                  |
| 第27号 | 職員の給与に関する条例の一部改正                      |
| 第28号 | 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正              |
| 第29号 | 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正                 |
| 第30号 | モーターボート競走事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正      |
| 第31号 | 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正          |
| 第32号 | 市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正         |
| 第33号 | 職員の退職手当に関する条例の一部改正                    |
| 第34号 | 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正             |
| 第35号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部改正                   |
| 第36号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定   |
| 第37号 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 |

| 議案番号          | 件名  |
|---------------|---|
| 第38号          | 生涯学習センター条例の廃止                                       |
| 第39号          | 市民会館条例の一部改正   |
| 第40号          | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正                    |
| 第41号          | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正            |
| 第42号          | 地域包括支援センターにおける包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部改正 |
| 第43号          | 犯罪被害者等支援条例の制定                                       |
| 第44号          | 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正                                |
| 第45号          | 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正                       |
| 第46号          | 市立学校条例の一部改正   |
| 第47号          | 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正                      |
| 第48号          | 総合整備計画の変更(本島町辺地)                                    |
| 第49号          | 総合整備計画の策定(広島町辺地)                                    |
| 第50号          | モーターボート競走施行に係る事務の受託に関する協議(香川県中部ボートレース事業組合)          |
| 第51号          | 丸亀市・善通寺市・多度津町消防広域化協議会の設置に関する協議                      |
| 第52号          | 町及び字の区域の変更  |
| 第53号          | 消防団員等公務災害補償条例の一部改正                                  |
| 議員提出議案<br>第1号 | 市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正                              |

議案の概要等はこちらからご覧いただけます。



## 議会の動き

1・2・3月

### 1月

- 14日 全員協議会
- 15日 議会運営委員会
- 27日 各派会長会
- 28日 臨時会  
全員協議会  
議会運営委員会
- 30日 総務委員会協議会

### 2月

- 4日 各派会長会  
香川県市議会議長会  
議員研修
- 5日 総務委員会協議会
- 18日 議会運営委員会  
市民会館整備特別委員会  
教育民生委員会協議会

- 19日 全員協議会  
各派会長会
- 26日 本会議  
予算特別委員会
- 28日 本会議

### 3月

- 3日～6日 本会議  
広報広聴委員会
- 7日 教育民生委員会  
教育民生委員会協議会  
都市環境委員会  
都市環境委員会協議会
- 10日 総務委員会  
総務委員会協議会
- 11日～14日 予算特別委員会
- 17日 予算特別委員会  
議会運営委員会
- 25日 本会議  
全員協議会  
総務委員会協議会

### 他市議会の視察受け入れ

他市の議員、職員が本市の施策を視察しました。

- 1月9日 香川県議会  
「丸亀城歴史体感アプリ、文化財修理事業へのAI技術の活用」
- 1月16日 愛知県春日井市  
「AIデマンド交通の社会実験」
- 1月28日 愛知県稲沢市  
「地域協働・地域コミュニティ」
- 1月31日 三重県四日市市  
「空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金」
- 2月4日 大阪府富田林市  
「川西地区の防災まちづくり活動」

## 議会のひとこま

3月24日

### 広島小中学校校内覧会

人口減少で休校が続いていた広島小中学校の再開に伴い改修された校舎を見学しました。



4月2日

### 新入職員議場見学

4月から市役所に入庁した53人の新入職員が、研修の一環として議場を見学しました。



# 代表質問

## 志政会

### 会派メンバー

|    |       |     |
|----|-------|-----|
| 東  | 由美・廣田 | 勝也  |
| 武田 | 孝三・香川 | 勝隼人 |
| 三宅 | 真弓・横田 |     |
| 大前 | 誠治    |     |

質問者  
武田 孝三



### 本市が目指す 地方創生ビジョンは

**Q** 少子化対策や地方移住者の増加を目指し、国の交付金による地方創生政策が10年間続く中、東京圏の人口集中や地方の過疎化が解決に至っていないが、本市が目指す地方創生の姿（ビジョン）は。また、新年度の具体的な地方創生関連事業は。

## A

**市長** 人口規模が縮小しても地域社会が衰退しないよう地方創生を強力に推し進める必要性を再認識する中、3月に完成した「第3期未来を築く総合戦略」では、市民一人ひとりの多様なウェルビーイング（幸福度）を重視し、だれもが豊かさや幸せを感じられるまちづくりを目指すこととしている。また、新年度は防災資機材の購入、市民ひろば再整備と合わせた拠点施設の整備、教育・保育施設へのクラウドシステム導入など国の交付金の活用に加え、地域おこし協力隊の採用など新たな取り組みにもチャレンジしていく。

### 心豊かな子どもが 育つまちのために

**Q** 時代の変遷と共に「学校教育」に対する捉え方が多様化する中、そのニーズへの対応が求められているが、教職員の働き方改革やICT教育推進への取り組みは。

## A

**教育長** 教員が子どもたちと元気に向き合え

るよう、教員業務支援員の配置や年間授業時数の削減に加え、採点ソフトを導入しICTを活用した負担軽減に取り組んできた。新年度からは、多くの教職員で児童生徒に関わる集団指導体制の「チーム担任制」を推進し、業務量の縮減と教員の心的負担の軽減を図る。

また、ICT教育では主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業支援アプリのさらなる活用や、市内全中学校でのオンライン英会話実施など、1人1台端末の活用が進むことから、通信環境の整備と回線の強化が必要である。大規模中学校での高速回線の接続に係る予算を計上し、着実に回線強化を進めていく。



### 上下水道インフラの 安全対策について

## Q

能登半島地震や大規模な道路陥没事故を受

け、全国的にインフラ老朽化への危機意識が高まった。本市でも上下水道の耐震化や老朽化対策は喫緊の課題であるが、更新状況と新年度の事業計画は。

## A

**都市整備部長** 下水道施設では、耐震性能を有する新浄化センターが完成したものの、市内には建設後51年が経過するポンプ場や、耐用年数を超える管きよがある。

今後も引き続き、管きよ内部の点検や改修、ポンプ場の耐震診断を予定しているほか、道路下の空洞化調査の実施も検討している。

県広域水道企業団が維持管理や管路更新を担う上下水道施設では、耐震化に向けた整備計画の見直しを行っているが、使用水量の減少に伴う給水収益の減収等から、財政状況の厳しさが増しており、計画的な管路更新等に影響があることから、次年度は追加投資を行い、市内の老朽水道管の更新を促進する。

# 新年度の市政を問う!

## 市民クラブ

### 会派メンバー

|       |         |
|-------|---------|
| 渡邊 一馬 | ・ 守家 英明 |
| 角野 仁美 | ・ 横川 重行 |
| 加藤 正員 | ・ 大西 浩  |

質問者  
加藤 正員



### 待機児童をゼロに!

**Q**

令和6年10月時点の本市待機児童数は47名で、保育所に入れなければ、親は仕事を休業せざるを得ない。この状況や数字をどう評価しているのか。また、保育士の処遇改善や離職防止策は。

**A**

教育部長 年度当初の待機児童はゼロである

ものの、年度途中から待機児童が発生している現状を重く受けとめている。そこで、本市独自の人件費補助の継続や公定価格の見直しに適切に対応し、保育士の処遇改善を図る。また、離職の要因に保育士業務への負担感があると認識し、保育補助者の導入やICTを活用した負担軽減と事務の効率化を進め、今後も離職防止の観点を含む保育士確保を最重要課題として取り組んでいく。

### オーガニック給食の充実を

**Q**

本市は有機学校給食に係る有機野菜の搬入農家をJAS認定農家に限定しているが、県外では地域認証をした有機的な野菜も受け入れている。更なる充実に向け、同様の取り組みで搬入農家を増やす考えは。

**A**

教育部長 JAS認証を受けた有機食材は、基本的に農薬や化学肥料を使わずに栽培され、安全性が高いことから、学校給食でも他の食材と差別化し、その使用

### 地域資源の活性化

**Q**

綾歌地区は、綾歌三山や快天山古墳、キャンプ場をはじめとしたレジャー施設など様々な地域資源に恵まれている。これらを融合しブラッシュアップした構想づくりをすべきでは。

**A**

都市整備部長 綾歌地区各施設のポテンシャルは高く、一体的な利用が促進されれば、利用者の増加や地域活性化につながると認識

しているが、施設の老朽化も進んでおり、将来的な施設の在り方や管理運営の一元化など、関係部署と連携を図りながら総合的な検討を進める。

また、地域の開発、発展に欠かせない道路整備では、国道438号バイパスや県道岡田丸亀線の赤坂地区でも整備が進んでおり、今後、接続する市道市地延命寺線など、多くの方々の利便性の向上につながるよう、限られた財源の中で必要に応じた事業投資を行い、地域資源の活性化につなげていく。



# 代表質問

## 亀城会

### 会派メンバー

川田 匡文・竹田 英司  
多田 光廣・真鍋 順穂  
山本 直久

質問者  
多田 光廣



### 一体的な活性化を



にぎわいがあり住み  
続けたいまちのために

は、丸亀城から駅や港までの一体的な活性化を図る必要があると考えるが、中心市街地の将来像を示すまちなか再生未来ビジョンの策定状況は。また、駅周辺の整備状況は。



都市整備部長 公共施設  
の再編整備が進む大

手町地区4街区のにぎわいを、商店街をはじめとする中心市街地全体に波及させるかが重要と考え、官民で地域課題に取り組むまちなか再生エリアプラットフォームにおいて、中心市街地の課題を分析し将来像を共有するまちなか再生未来ビジョンの策定を進めている。

また、観光客を迎え入れ、通勤・通学の利用も多い駅周辺は、にぎわいづくりに重要な場所と認識しており、令和9年度事業完了を目標に駅前広場の舗装改良に取り組んでいる。まちなか再生エリアプラットフォームを行いやすくしてほしいとの要望があり、ソフト面でのにぎわいづくりの検討も進める必要があると考えている。

### スポーツ振興



レクザムボールパーク丸亀の10周年記念事業として、7月20日に「プロ野球フレッシユオールスターゲーム2025」の開催が決定した。市民の期待を高めるため、観客数や物販など現時

点で周知できることは。



市長 県内初の開催となるフレッシユオールスターゲームの概要やチケット販売等の詳細情報は、5月頃の発表が予定されている。試合当日1万人近い観客をもてなすため、讃岐うどんや地元グルメなど、開催地のPR

につなげる出店が可能か検討を進めており、日本野球機構からは多くの観客への熱中症対策として、水分の提供を十分に行える体制が取れることを第一に依頼されている。



代表質問

開催までの期間、日本野球機構と十分に協議を重ね、多くの方に球場に足を運んでいただき、野球の醍醐味を感じていただけるよう広報活動等に取り組み、スポーツに関わる機会の創出と交流人口の拡大につなげていく。

### 移住・定住の促進



これまで東京圏を対象に行っていた移住支援補助金制度を、新たに大阪圏も対象に実施するが、東京圏での実績評価や大阪圏での予算根拠は。



市長公室長 東京圏移住支援補助金は、特定の地域から条件を満たす移住者のみに支給する制度の性質から、移住の呼び水とまでは言えないものの、移住者支援の一定の成果は出ていると認識している。また、大阪圏移住支援補助金の予算は、これまでの問合せ状況から東京圏の1・5倍程度のニーズがあると見込み、6件を予算計上している。

# 新年度の市政を問う!

## 公明党

会派メンバー

福部 正人・内田 俊英

質問者  
内田 俊英



しなやかな市役所へ向けて

**Q**

これまで市長や部長から「市民全員を政策集団に」「職員全員が政策提案者」という言葉があったが、市民と共により良いまちをつくるために市長が取り組む内容は。また、市の政策、戦略を誰が担当するのか。

**A**

市長 市長として、まちづくりの担い手育成

**Q**

主権者教育が直ちに投票率の向上につながる

主権者教育と投票率



のため教育の人づくり石垣プロジェクトや協働の推進など、誰もが市民参画できる環境を整え、市民が主体のまちづくりを進める。また、市の政策立案は、基本的に総合計画に基づく課題解決や市民ニーズへの対応に向け、ボトムアップで進めている。市民ニーズが多様化、複雑化する中、政策立案の第一歩は職員一人ひとりがくみ上げた市民の声や市民福祉の向上に対する思いであると考え、今後は職員の発想と行動力を磨き上げ、本市の政策立案能力の向上を目指していく。

**A**

教育長 市教育委員会による学校教育方針の改定を受け、各学校長を中心に目の前の子どもたちをしっかりと見つめ、成長と幸せを願い、真摯に教育活動の充実に取り組んでいる。教育委員会の役割は、特定の教育内容を学校に指示し、画一的な取り組みを求めるものではなく、目の前の子どもたちの成長と幸せを願い、実態に即して創意工夫を重ねている学校現場の取り組みを尊重し支えていくことであり、その取り組みにこそ主権者教育の本質があると考ええる。

まちづくりに  
市民の知恵を

**Q**

これから展開される地方創生2・0では、市民・議会との協働が必須となる。

**A**

市長公室長 地方創生2・0では、多様な主体が知恵を出し合い、地域で考え、行動を起こすための合意形成に努めるなど、国民的な気運の向上につながる連携が求められており、提案の市民会議や市長室の設置は、その趣旨として参考となる有用な考え方と認識している。

現在、eモニター制度の充実や浸透を喫緊の課題と捉え、パブリックコメントや市民参画手法の公募委員の募集なども見直しに着手しており、多くの市民との協働による市民が主体のまちづくりを推進できるよう、本市に合った市民参画の手法を確立していく。

## 総括質疑

### 農耕用自動車等の課税軽減を



大西 浩 議員  
(市民クラブ)

**Q** 乗用装置のあるトラクターやコンバイン、田植え機などは、小型特殊自動車として軽自動車税の課税対象だが、その認識は十分に普及していない。販売店や農協と協力した周知に加え、届け出の優遇措置や農業者支援として複数台所有者に軽減措置を講じては。

**A** 総務部長 公平公正な課税の観点から、公道走行の有無に関わらず車両を登録し、ナンバープレートの交付を受ける義務の周知が課題である。

地方自治法に定められているため、市独自で登録に優遇措置を設けることは出来ないが、今後の登録促進策として、農業所得の申告時にその購入費用が減価償却費に計上できることや、修理代や燃料代、軽自動車税自体が租税公課として経費対象になるほか、農耕用機械として軽油引取税の課税免除になるなど、一定の節税効果が期待できる利点と登録の義務をチラシなどで周知する。

#### その他の主な質問項目

- 投票率アップ ●丸亀ハーフマラソン大会
- 環境課題 ●市役所開庁時間短縮 ●職員の地域手当・週休3日制

### 新地区でのデマンド交通は



廣田勝也 議員  
(志政会)

**Q** 令和5年10月から郡家地区で行ったAーデマンド交通の社会実験では、利用者の満足度は高かったものの、想定していたほどの利用者数になかった。その結果を踏まえて新たに実施予定の栗熊・富熊地区での社会実験に向けた戦略は。

**A** 都市整備部長 郡家地区の社会実験で得た課題を踏まえ、より生活圏が完結し、かつ広域移動のための鉄道にアクセスが可能な栗熊・富熊地区を選定した。

当該地区は、面積が広く高低差のある箇所が多く、乗降場所までの移動が大変なケースも想定されるため、ドア・ツー・ドアでの運行や、隣接する岡田地区の主要な施設でも乗降可能とし、より一層の利便性確保を考えている。運行開始後も、利用状況や利用者の声から、運行仕様を可能な限り臨機応変に対応し、利用者増や利用データの収集分析に努めていく。

#### その他の主な質問項目

- 東京事務所の設置 ●部活動の地域移行

## 総括質疑

### 全庁的なシティーブランディングを



香川 勝 議員  
(志政会)



**Q** 本市の歴史や文化、自然など独自の魅力や特色を強調し、地域経済の活性化や認知度向上につなげるには、産業・観光分野だけでなく市施策としてシティーブランディング戦略を立てるべきではないか。

**A** 市長 市の魅力や個性を多くの人に浸透させ、その価値を高めるとともに、他の都市との差別化を図り、都市のイメージを高めるシティーブランディングの効果を上げるには、全庁的な取り組みが必要と考えている。

そこで次期総合計画では、統一した取り組み方針を反映し、幅広い分野を網羅するブランディング戦略を、民間を含む市全体で共有し、本市のイメージアップやシビックプライドの醸成に努めていく。



#### その他の主な質問項目

- 人づくり石垣プロジェクト(学力づくり)
- 2025年問題

### 部活動地域移行と施設優先貸出



竹田英司議員  
(亀城会)



**Q** 少子化や教員の負担軽減のため、国は部活動を地域クラブチームに段階的に移行する方針を示しているが、移行すれば指導者謝金や施設使用料など新たに保護者の費用負担が発生する。

**A** 協働推進部長 市民が広くスポーツに親しめるよう学校体育施設を貸し出し、保護者の費用負担を軽減出来ないか。

そこで、地域移行の受け皿となったクラブチームへ優先的に学校体育施設を貸し出し、保護者の費用負担を軽減出来ないか。

設開放事業を行っているが、利用率が高く、空き時間がない状況である。優先的な貸し出しを行うには、現在利用している団体を断る必要があるが、各種団体の意見を勘案するなど、考えの整理にはさらに議論が必要と考える。

競技によって異なる様々な課題に、試行的なやり取りを通して都度向き合いながら、中学生が望むスポーツ環境を将来に向けて生み出せるのかを、スポーツ関係団体や市教育委員会と連携、協力しながら進めていく。

#### その他の主な質問項目

- 建設工事発注者支援業務委託の導入

## 総括質疑

### 中・長期的財源確保施策を



真鍋順穂議員  
(亀城会)

**Q** 健全で安定した財政基盤を確立することで地域の自立を図り、将来にわたって市民が暮らしやすい自治体をつくらなければならぬが、中・長期的に安定した財政運営のため、恒久的財源確保施策、未来投資策は。

**A** 総務部長 人口減少時代において、恒久財源の市税収入を維持するためには、人口維持や減少率を抑えるための地道な施策の展開が不可欠である。

そこで、未来の丸亀を担う人材育成や活性化につながるため、新市民会館をはじめとする建設事業や学校給食費の無償化、人づくり石垣プロジェクトなど子どもたちを地域全体で育む事業を行っている。

また、地域の課題解決や魅力向上をさらに発展させるため、第3期の地方版総合戦略の策定を進めており、今後也希望を持って住み続けることができる施策を展開し、豊かで暮らしやすいまちづくりに取り組む。

#### その他の主な質問項目

●農家数激減に伴う土地改良事業補助率改訂と国の水田政策見直しに伴う本市の農業政策

### 食支援を活用した相談業務



渡邊一馬議員  
(市民クラブ)

**Q** 新たに始まる重層的支援体制は、複数部門にわたる相談にワンストップで対応し、解決まで伴走支援するものである。

困窮している家庭や問題があると思われる家庭に対し、食料品や日用品を差し上げながら相談につなげる方法が効果的ではないか。

**A** 健康福祉部長 相談業務を早期の支援につなげるには、課題を抱えている方との信頼関係の早期構築が求められるが、ちょっとした食料品

や日用品を差し上げながら話に入ることは、緊張感がほぐれたり、親しみが湧いてきたりするなどの効果があると考ええる。

特に、重層的支援体制で事業を委託する市社会福祉協議会では、子ども食堂やフードバンク、日用品バンクを行っており、これらの取り組みと連携することで、相乗効果も期待できることから、有効と思われるケースでは積極的に取り組んでいく。

#### その他の主な質問項目

●災害時等応急用井戸の普及 ●有機給食から食生活改善運動につなげる

## 総括質疑

### 災害対策にデジタル技術の活用を



守家英明議員  
(市民クラブ)



**Q** 災害時の市民の各種手続は、手書きからスタートするものが多いが、他市では迅速な罹災証明発行のためにシステムを導入し、そのプロセスを5割削減した事例もある。デジタル技術を活用することで住民だけでなく、行政も負担軽減が期待できると考えるが、本市の現状並びに今後の計画は。

**A** **市長** 本市も専用タブレットを用いた罹災証明書発行システムを導入の検討を始めているが、県の既存

システム改修が検討されており、両者の機能面やコスト面を総合的に勘案していく。

現在、市では被害情報や避難所情報をスマートフォン等から報告できるシステムの本格運用を開始し、避難者自身での受付登録や、避難所からの物資要請がオンライン上でできるシステムも構築している。地震対処訓練で効果検証を行ったところであり、今後は、検証を踏まえた運用面の検討と防災DXについても積極的に取り組んでいく。

#### その他の主な質問項目

●高齢者移動支援 ●自治会加入促進に関する条例制定 ●地域医療 ●再生可能エネルギー施設の適正な設置に関する条例の制定

### 子育て支援の充実を



横田隼人議員  
(志政会)



**Q** 国による学校給食費無償化が実現した場合、現在市独自で行う給食費無償化の費用が不要となる。そこで、今後この費用を活用し、子育て支援が薄い0〜2歳を対象に市独自の給付金を支給しては。

**A** **健康福祉部長** 国では、小学校を対象に給食費無償化実施を目指す方針で議論がされている。国に先立ち、本市では、未来を担う子どもたちの成長をまち全体で支えるため令和5年から独自の事業として市立小・中

学校の給食費無償化を実施している。今後、国における給食費無償化が実現した場合、現在市が独自で行う給食費無償化の予算を別の事業に充当することも想定されることから、市全体の事業と調整する中で、本市において支援が薄い年齢の子どもに対する経済的支援について、実施の可能性も含めて検討していく。



#### その他の主な質問項目

●結婚支援 ●給食費無償化 ●スクールバッグ・ランリュックの支給 ●中学生の新標準服

## 総括質疑

### 10億円の黒字活用で国民健康保険税 緊急引き下げを



中谷真裕美議員  
(会派無所属)

### 将来世代に負担を残さない 財政運営を



角野仁美議員  
(市民クラブ)

**Q** 国民健康保険税は非常に高く、加入者はその負担に苦しんでいる。一方、本市国保会計は県内自治体でも最も多い10億円もの黒字になっている。

**A** この黒字を活用し、緊急に所得割3割減額など国保税の引き下げを、物価高騰対策として実施するよう求める。

**健康福祉部長** ここ数年の国保会計は単年度黒字となり、前年度繰越金が増加しているが、質問の「均等割を一律3割減額」を行うと、

単年度で約2億2千万円の減収が見込まれる。

昨今の物価高騰による被保険者の生活の厳しさは承知しているが、国民健康保険の財政基盤は他の医療保険と比べ極めて脆弱であり、将来的に厳しい運営が予想され、国保税の引き下げは現時点では困難である。

今後とも持続可能な国保運営に取り組み、国に対しさらなる財政支援の拡充を求めていく。

#### その他の主な質問項目

- 高齢者難聴への支援の具体化
- 出生手続きの負担軽減

**Q** 多額の費用を要する大手町地区4街区再編整備事業や教育施設の長寿命化計画等により、4年連続で過去最大の予算規模となった本市では、子どもや孫の将来的な負担になるのではと財政状況を不安に感じる市民の声もあるが、財政の見通しは。

**総務部長** 法律で国が定める基準から判断すると本市の財政状況は健全といえるが、これは好調なボートレース事業からの繰入金を毎年30億円基金に積み立てることを前提とし

ている。

今後、ボートレース事業の動向や投資的事業の増加に伴い、起債発行額や基金の取崩し額が増加すると、財政の健全化に不安が生じる懸念もある。

そこで、こうした状況に陥らないよう、中期財政フレームの改定により財政の弾力性を監視しつつ、将来負担比率や実質公債費比率などの財政指標も注視し、健全な財政運営を維持していく。

#### その他の主な質問項目

- 市民の運動促進
- 丸亀ハーフマラソン大会
- 物価対策の子育て支援

## 総括質疑

### 市民生活支援



水本徹雄議員  
(会派無所属)



**Q** 物価高騰の影響を特に受ける低所得者や子育て世帯、中小業者に切れ目のない支援が必要である。将来的な人口減少や自治体規模縮小が懸念される厳しい財政状況の中、市が財政健全化を図るとともに、市民が今まで以上に幸せを感じることができるよう具体的な意図やビジョンは。

**A** 総務部長 本市の最上位に位置づける総合計画で示す将来像、「豊かで暮らしやすいまち」の実現に向け、計画に掲げる各種施策を着実に

推進することが市民の幸せの実感につながるかと考えている。

そこで、新年度予算では、厳しい財政状況の中ではあるが、将来像の実現に向けて、これまでの歩みを止めることなく前進させるため、重点的に取り組む内容を予算案として提出している。令和7年度は第2次総合計画の最終年度となることから、集大成と位置づけ、事業の一層の進捗を図り、市民の幸せの実感につなげていく。

#### その他の主な質問項目

- 2025年度の丸亀市の盛り上げ施策
- 南海トラフ巨大地震に向けた防災・減災対策
- 結婚新生活支援事業

### 産婦人科・小児科オンラインの導入を



神田泰孝議員  
(会派無所属)



**Q** 昨年9月議会で、安心して子育て出来る地域づくりと医療過疎対策として、オンライン相談の導入を提案した。

本サービスは、妊娠、出産、子育ての不安をLINEや動画通話などで医師に直接相談でき、救急搬送や医療現場の負担軽減にも寄与すると考えるため、再度導入の意向を問う。

**A** 市長 第3期丸亀市こども未来計画に、デジタルツールを用いた24時間対応可能な相談窓口の二ス

への対応を課題として挙げていることや、先行自治体への調査結果から、まずはオンライン相談のトライアルを行う。

子育て中の不安や疑問を、オンラインで専門の医師や助産師に相談できることは、安心につながる方策の一つになると認識しており、現在の相談窓口との関係や、医療機関との連携、効果や影響を様々な点から検証し、本市に合ったよりよいオンライン相談の方法を見極めていく。

#### その他の主な質問項目

- 不登校の子ども・家族に寄り添う仕組み
- 学校授業に向けたアップサイクルの取り組み
- 道路損傷情報システムの活用と周知



表紙写真  
募集!!

# 議会だよりの表紙写真を募集します

## テーマ：「私の好きな丸亀」

### 内容

- おおむね1年以内に撮影したもの
- 未発表のもの
- 人物が特定できる場合や個人の所有物を被写体とした場合は、本人もしくは所有者の承諾を受けたもの

### 応募期間

- 8月1日発行号 6月30日まで
- 11月1日発行号 9月30日まで
- 2月1日発行号 12月20日まで
- 5月1日発行号 3月31日まで

必要事項を記入した専用応募用紙と写真を郵送、持参、メールまたは専用フォームにてご応募ください。

〒763-8501

丸亀市大手町二丁目4番21号  
丸亀市議会事務局 宛

✉ [gikai@city.marugame.lg.jp](mailto:gikai@city.marugame.lg.jp)

お問い合わせは **0877-24-8828** まで



詳しくはこちら▶

- ※ 広報広聴委員会で応募写真を選定します。
- ※ 応募作品は返却しません。
- ※ 著作権・肖像権等の問題が発生した場合、その責任および解決はすべて応募者に帰属するものとします。

## 編集 後記



26年前。議員1年生だった私は議会だより編集委員に加わりました。2000年の地方分権一括法からの四半世紀。市民の皆様が議会への活動を報告するこの紙面も大きく変化しましたが、地方分権そのものが進展したのか。「大いに進展した」と答える人は多くないでしょう。

「市政を監視する」に止まらず、議会の使命は「政策を提案する」へ。最近何でも「2.0」とかバージョンアップ、アップデートが合言葉にされます。議会も例外ではありません。4月に皆様を選んだその「地方政治家」がこれから4年間「ええ仕事」をするのか。どうぞしっかりと見てください。そして育ててくださいますよう。私も市民としてその一員に加わります。

広報広聴委員

内田俊英